

「国際的な連携及び交流活動」評価報告書

(平成14年度着手 全学テーマ別評価)

茨 城 大 学

平成16年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構(以下「機構」)が行う評価は、大学及び大学共同利用機関(以下「大学等」)が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その結果を、大学等にフィードバックし、教育研究活動等の改善に役立てるとともに、社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の教育研究活動等について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の行う評価は、今回報告する平成14年度着手分までを試行的実施期間としており、今回は以下の3区分で評価を実施した。

- (1) 全学テーマ別評価(国際的な連携及び交流活動)
- (2) 分野別教育評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)
- (3) 分野別研究評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)

3 目的及び目標に即した評価

機構の行う評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、教育研究活動等に関して大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、目的及び目標が、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に整理されていることを前提とした。

全学テーマ別評価「国際的な連携及び交流活動」について

1 評価の対象機関及び内容

本テーマでは、大学等が行っている教育研究活動等を基盤とした国際的な連携や交流活動について、全学的(全機関的)な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者から要請のあった全国立大学(97大学)及び大学共同利用機関(総合地球環境学研究所を除く14機関)並びに公立大学の一部(4大学)とした。

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去5年間の状況の分析を通じて、次の3つの評価項目により実施した。

- (1) 実施体制
- (2) 活動の内容及び方法
- (3) 活動の実績及び効果

2 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書(根拠となる資料・データを含む。)を平成15年7月末に機構へ提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会に取りまとめ、大学評価委員会で評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、平成16年3月の大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

3 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「目的」、「国際的な連携及び交流活動に関する目標」、「対象となる活動及び目標の分類整理表」及び「特記事項」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「活動の分類ごとの評価結果」は、活動の分類ごとに、各評価項目での観点ごとの活動の状況・判断を記述している。「判断」は、目標を達成する上で、「優れている」、「相応である」、「問題がある」の3種類で示している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」、「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動の分類ごとの状況を総合的に判断して、当該評価項目全体の水準を以下の5種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・おおむね(貢献して又は挙がって)いる。
- ・相応に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ある程度(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ほとんど(貢献して又は挙がって)いない。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目ごとに、当該大学等の活動において特徴あるとみなされる点等を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

4 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：茨城大学
- 2 所在地：茨城県水戸市
- 3 学部・研究科・附置研究所等の構成
(学部) 人文, 教育, 理, 工, 農
(研究科) 人文科学(修士課程), 教育学(修士課程),
理工学(博士前期課程・博士後期課程), 農学(修士課程) [連合農学研究科(博士後期課程)]
(特殊教育特別専攻科)
(関連施設) 共同研究開発センター, 機器分析センター,
生涯学習教育研究センター, 広域水圏環境科学教育研究センター,
総合情報処理センター, 遺伝子実験施設, 留学生センター,
教育実践総合センター, 超塑性工学研究センター,
サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー(SVBL),
農場, 五浦美術文化研究所, 地域総合研究所
- 4 学生総数及び教職員総数
(学生総数): 学部 7,736 人, 大学院 1,107 人
(教員総数): 587 人
(教員以外の職員総数): 374 人
- 5 特徴

茨城大学は、総合大学としての特徴を活かし、世界的視野と先見的視点に立脚した学術研究を通じて首都圏北部地域社会との連携を深め、当該地域の学術文化・産業の発展への貢献をめざすとともに、得られた成果を世界に向けて情報発信してきている。また、その学術研究に裏付けられた教育を実践し、広い知識と専門力を持った人材を社会に送り出している。卒業生は創立以来約 6 万人を数え、日本国内のみならず世界各地においてあらゆる分野で活躍している。

本学のキャンパスは水戸、日立、阿見の 3 地区に分かれている。水戸キャンパスには人文、教育、理の 3 学部がある。工学部のある日立キャンパスは県北工業地帯に位置し、原子力関連の企業・研究所にも隣接しており、産業・技術開発について地域との協力を行っている。農学部のある阿見キャンパスは県南の農業地域に位置しており、農業県茨城の振興に貢献している。

1984 年に最初の大学間国際交流協定が締結されて以来 10 を超える大学間及び学部間国際交流協定が締結されてきた。国際交流会館も 2 地区に設置され、外国人留学生数も増加し続けている。

目的

大学等から提出された自己評価書から転載

茨城大学の理念は「首都圏北部における学術文化の中核的な拠点として、教育と研究における専門性と総合性の調和を図りつつ、世界的視野と先見的視点に立脚し、人材育成と学術研究を通じて社会の持続的な発展に貢献する」とあり、これに基づき以下の目的が確認された。

- 1) 学生の生涯設計に資する学習の場として、学術文化の総合力を発揮して多様な学習環境を提供するとともに、情報化や国際化の進展に柔軟に対応しうる、幅広い教養教育と高度の専門教育を展開する。
- 2) 知的資産の増大に貢献する学術研究活動を継続的に推進して、それぞれの分野における高度の専門的な職業人や研究者を育成するとともに、学術研究の成果を世界に向けて積極的に発信する。
- 3) 首都圏北部の歴史、文化、産業などの特性を踏まえつつ、国際社会を視野に入れた多様な学術文化活動により、生涯学習や産業振興など様々な形で地域社会に貢献する。

この茨城大学の理念と目的に述べられているように、本学では国際交流事業を重要課題の 1 つとして取り組んでいる。

国際的な連携及び交流活動の目的は教官や学生による他国大学等との交流を通じて相互理解を深め、共通する研究分野や教育の発展に寄与するところにある。同時に本学の学生に知的刺激を与え、教育と研究の向上にとどまらず、国際感覚の育成、人格形成にも役立つ等、大きな意義を有している。

これらの目的を達成するために、交流推進の条件整備としての大学間および学部間国際交流協定の締結を推進する。この協定を基に研究者相互の交流および、研究協力を推進する。また、外国人留学生の受入れ、日本人学生の海外派遣、学術研究成果の発信の場である国際会議への参加、シンポジウム・セミナーの開催及び参加の推進、国際共同研究への参画促進などが取り込まれる課題となる。

国際的な連携及び交流活動に関する目標

大学等から提出された自己評価書から転載

1. 教職員等の受入れ・派遣

外国人研究者の受入れ及び本学教職員の派遣を盛んにして共通する分野の研究交流を推進し、相互の研究成果の進展に寄与する。

- 1-1. 外国人研究者の受入れを盛んにして、共通する分野に関する研究交流を推進する。
- 1-2. 外国人教員、客員研究員等の任用を促進し研究交流の活性化を図る。
- 1-3. 外国人研究者等に対する支援体制の整備と充実を図る。
- 1-4. 本学教職員の海外派遣を盛んにして、国際化に対応した研究成果の向上を目指す。

2. 教育・学生交流

留学生の教育と学生交流を充実させることによって、本学の国際連携と交流の強化および国際交流に関する学内意識の向上に寄与する。

- 2-1. 国際交流協定や大学院生の受入れおよび派遣実績の累積により、国際交流に関する学内意識の向上を目指す。
- 2-2. 留学生受入れでは、本学独自の受入れ体制を継続して発展させる。
- 2-3. 首都隣接の茨城県中心にある本学が、県内留学生の交流拠点としての役割と機能を持続して強化する。
- 2-4. 教育・研究両面で学生の海外留学・派遣を促進し、本学学生の国際交流に関する意識の向上を図る。
- 2-5. 留学生の生活支援交流では、関連する制度・施設・環境等の整備と改善に取り組む。

3. 国際会議等の開催・参加

グローバル化した現代社会にあって、大学関係者は常に国内外の最先端知識を外部研究者と共有していることが肝要である。このため、本学は国際会議等の開催・参加を通じて外部研究者・機関との交流を積極的に推進する。

- 3-1. 教官の国際研究集会への参加および国際研究集会の開催を推進する。
- 3-2. 国際交流協定による国際会議、シンポジウムの開催を促進する。
- 3-3. 国際学術組織とのセミナー・ワークショップの開催を推進する。

- 3-4. 学生の国際会議への参加・発表の機会を形成するよう努力する。

4. 国際共同研究の実施・参画

国際共同研究の実施・参画を推進することにより、他国の研究者との相互理解と共通する研究分野の発展に寄与する。

- 4-1. 各種団体により行われている国際共同研究事業に参画することにより共通する研究分野の発展を目指す。
- 4-2. 政府間協定による国際共同研究に参画し、共通する研究分野の発展を目指す。
- 4-3. 科学研究費による国際共同研究を立案し、推進する。
- 4-4. 国際交流協定を締結した大学との共同研究を実施し、両国の相互理解に寄与する。
- 4-5. その他の国際的共同研究の個別活動を推進する。

5. 開発途上国等への国際協力

大学が実施する国際協力活動は人的、情報の交流から近年は見える成果を収める活動も重視されている。本学においても国・地方自治体・国際機関等との協働による活動を拡大することを目指す。

- 5-1. 政府、政府内機関、茨城県など地方自治体、民間企業等が行う開発協力事業への協力を進める。
- 5-2. 大学独自の国際教育協力の実施および国内における国際理解教育を支援する。
- 5-3. 国際機関との協力を推進する。
- 5-4. 学生が主体となっていく国際協力活動を支援する。
- 5-5. 地元 NGO と協力を旨とする。

対象となる活動及び目標の分類整理表

大学等から提出された自己評価書から転載

活動の分類	「活動の分類」の概要	対象となる活動	対応する目標の番号
教職員等の受入れ・派遣	<p>本学における海外渡航は文部科学省及びその他の政府関係からの派遣研究員と多岐にわたっている。また、国際交流協定が15大学と締結され、「茨城大学国際交流推進事業計画」により外国人研究者の受入れを行っている。セミナー活動及び調査・視察等による外国人来訪者も多数に上る。外国人研究者の招聘援助は「茨城大学国際交流事業を支援する会」によっても行われている。</p>	外国人研究者の受入れ	1-1
		外国人教員,客員研究員等の任用	1-2
		外国人研究者等に対する各種支援	1-3
		教職員の派遣	1-4
教育・学生交流	<p>国際交流協定に基づく短期留学生受入れと学生の海外留学を行っている。外国人留学生(学部+大学院=計252名)への対応と支援は、水戸と日立地区の「国際交流会館」を活用して、全学と各学部の「国際交流委員会」、「茨城大学留学生センター」が相互に協力して行っている。本学には「茨城大学国際交流事業を支援する会」がある。また、本学を中心として「茨城地域留学生交流推進協議会」を形成し、留学生支援と国際交流に大いに寄与している。</p>	海外の大学・機関等との教育交流活動	2-1
		外国人留学生の受入れ	2-1, 2-2
		外国人留学生に対する各種支援	2-2, 2-5
		地域との連携を意図した外国人留学生交流支援	2-3
		学生の海外留学	2-1, 2-4
		外国人留学生の交流ネットワークの構築	2-2, 2-5
国際会議等の開催・参加	<p>文部科学省事業によって教官の海外渡航を行っている。文部科学省事業により外国人研究者の受入れを進めている。外国人研究者によるセミナーの開催、大学院生の国際会議参加、発表を進める。国際学術組織とのワークショップを開催する。国際シンポジウム「第8回磁気軸受国際会議」を開催している。</p>	国際会議の開催・参加に関する活動	3-1
		国際交流協定による国際会議	3-2
		国際学術組織との交流セミナー・ワークショップ	3-3
		院生の国際会議発表・参加	3-4
国際共同研究の実施・参画	<p>共同研究の形態は日本学術振興会による共同研究事業、政府間協定による共同研究、科学研究費による共同研究、国際交流協定による共同研究などの他、研究者個人が他国の研究者と共同研究を行っているものもある。</p>	国際共同研究事業	4-1
		政府間協定による共同研究	4-2
		科学研究費による共同研究	4-3
		国際交流協定による共同研究	4-4
		その他の共同研究の個別活動	4-5
開発途上国等への国際協力	<p>国際協力事業団専門家としての派遣を行う。学生を対象に、JICA 筑波国際センター、国際協力推進協会での研修、インターンを実施する。NGO「オイスカ」に年間のインターンとして学生を派遣する。AIEJ ユネスコ青年交流信託基金事業によって教官・学生を派遣して合同研究を行う。ベトナム・ハノイ国家大学との教官・学生交流、国際理解教育を実施する。</p>	国・地方自治体が行う技術協力への参加	5-1
		学生の国際協力活動への参加の支援	5-4
		大学等独自の開発途上国等への国際教育協力	5-2
		その他の「開発途上国等への国際協力」に関する個別活動	5-5
		国際機関との協力	5-3

活動の分類ごとの評価結果

1 教職員等の受入れ・派遣

実施体制

実施体制の整備・機能 実質的な審議・決定を各学部教授会等が行い、その活動支援を事務局研究協力係が中心となり、各学部総務係等と連携して行っている。国際交流委員会が大学間交流協定の締結に関する審議を行い、各学部にも国際交流委員会が設置されている。一元的に統括管理する組織は設置されておらず、各学部教授会等の審議に任せられているが全学的な取組方法や予算の配分方法等については学部国際交流委員会での審議を経て学部教授会が決定を行っている。独自の組織として、学外組織「茨城大学国際交流事業を支援する会（支援する会）」があり、その事業計画等の審議を行う国際交流事業推進委員会が置かれている。また、サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーにおいては、共同研究プロジェクトを推進するために高度な研究能力を持つ若手研究者を任用する非常勤研究員制度があり、工学部教授会及び理工学研究科委員会で選考して外国人研究者を多数採用している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動目標の周知・公表 文部科学省をはじめとする助成制度等の周知は事務局研究協力係が中心となり各学部等と連携して行っている。平成 12 年 9 月にこれらをまとめた「研究助成等要覧」を作成し、全教職員へ配布した。平成 14 年 4 月からホームページ上へリンクし、内容の更新と教職員への周知徹底を図っている。学外関係者への目標・趣旨の伝達に関しては、国際交流ニュース「かけはし」の毎年 2 回発行・送付および「大学運営・教育研究活動・社会活動等に関する点検・評価報告書」などを通じて伝達・公表を図り、英語版ホームページが、平成 15 年 4 月から公表されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 改善のための情報収集の実施、収集した情報を改善に結びつけるためのシステムの構築に関しては不十分などところがあるが、在外研究員については、帰国後の報告書により、問題点等は把握している。また、国際研究集会派遣研究員も、帰国後報告書の提出が義務付けられており問題点等を把握している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 教職員の派遣に関しては、教員が個別に受入れ希望機関に連絡を取り、内諾を得た後、派遣期間内のカリキュラム等の調整を行い教授会等で審議・決定している。外国人研究者等の受入れについても、教員

個人のつながりによることが多い。また、在外研究員については部局長会議においてバランスを考慮して審議検討を行っている。学外組織の「支援する会」から国際交流の推進を目的とした寄付を受けた時の事業計画等の策定は、「事業推進委員会」が行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の方法 「事業推進委員会」が決定した外国人研究者等の受入れの際、講演会やセミナー等の開催を義務付けており、ポスターや新聞等で周知することで関連する大学内外の研究者、学生、地域住民の参加を促進させ、活動の有効性を図っている。資金・環境の資源の獲得への努力・工夫に関しては、文部科学省はじめ助成制度の公募に幅広く対応するため平成 12 年 9 月「研究助成等要覧」を刊行し、さらに、学外組織の「支援する会」から寄付を受けている。また、忠北大学校との交流資金は、保護者で組織されている茨城大学教育研究助成会からも一部補助を受けている。外国人研究者等を受入れるにあたり、国際交流会館を提供している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 外国人研究者の受入れは平成 10～14 年度に 16～24 人の間で推移し、世界各国から多種多様な研究員・研修員が招へいされている。これらの研究員に基づく研究活動の他に、公費及び私費で来訪した外国人研究者によるセミナーが平成 10～14 年度に計 114 件活発に行われている。調査や視察等による外国人来訪者数は平成 10～14 年度に 49～230 人と増加している。外国人教員の採用状況は、平成 10～14 年度に計 11 名である。国籍は中国など 5 ヶ国で、その専門分野は英語を中心に情報解析・情報数理、バイオメカニズム、ロボット工学等と多岐にわたっている。教員の海外渡航者数は、順にアジア方面、北米方面、欧州方面、大洋州方面となっており、平成 10～14 年度に 321 件から 359 件の間で推移している。文部科学省等関係の派遣の他に「その他の国内資金」を活用した渡航数がかなりの数に上り、平成 14 年度は 88 件であり、各種の国内資金を積極的に活用している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の効果 在外研究員等による研修後の感想・意見で、研修先での友好的な受入れ態勢及び施設・設備に関して満足と感謝の言葉が見られることから、一定の満足度が得られていると推測できる。また、国際研究集会参加者報告では、今後の共同研究プロジェクトの相談等ができたこと、その他研究上の有意義な示唆や刺激を受けたとする報告から一定の満足度を得られていると推測できる。地域社会のニーズに応じた国際交流の成果の発信が行われており、その成果の一端がニュース記事として報

道されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

2 教育・学生交流

実施体制

実施体制の整備・機能 国際交流委員会、学生交流専門委員会及び留学生センターが、学生の交流・留学や留学生に対する日本語教育・生活上の指導助言等を実施している。「国際交流事業推進委員会」が「支援する会」と連携し、留学生への学資援助、学術交流協定校との交流援助、地域企業等への情報提供を実施している。留学生センターには、留学生センター管理委員会と留学生センター運営委員会があり、全学的な活動を推進する組織として連携がなされている。「事業推進委員会」は、「支援する会」からの寄付をもとに、留学生への学資援助、学術交流協定校との交流援助活動に取り組んでいる。また、留学生センターが中心となって留学生への教育・生活面に対して支援がなされており、留学生1人1人に1名のチューターが2年間付いて生活面での援助を行い、学習成果の向上を図っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動目標の周知・公表 教職員に「留学生センター紀要」が配布され、学生交流専門委員会及び留学生センター運営委員会を通じて各学部へ周知がなされている。WEBサイトを利用した活動目標の周知・広報も行われている。留学生チューターに対しては「留学生チューターのためのマニュアル」が事前配布され、留学生には「外国人留学生のためのガイドブック」などによって、教育・学生交流活動の目的や趣旨が周知されている。同様に学外の活動関係者には、国際交流ニュース「かけはし」、「留学生センターニュース」、「外国人留学生帰国者名簿」などによって、目的や趣旨が周知されている。また、HPの「キャンパスライフ/留学生センター」にはセンターの設置目的、活動概要、留学案内、などの関連データが公開されており、活動目標の周知・広報が行われている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
改善システムの整備・機能 留学生センター運営委員会が留学生アンケート調査を行い、アンケート調査報告書が教職員にフィードバックされている。学外の留学生支援団体などの改善要求は、懇談会・交流会を通じて得られており改善に役立てられている。教職員からの改善要求は、刊行物に纏められ改善に役立てられている。その結果、留学生奨学金の選考方法及び選考基準の見直し、公表等の改善が図られた。また、「大学間交流10年の総括と今後の課題」が平成13年に学長裁量経費により纏められ改善に役立てられている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 学生交流専門委員会は留学生支援等について（留学生に対するホームステイ実施計画、支援体制、実地見学旅行計画、経費の配分方針）、事業推進委員会は学生の海外派遣援助等について（学生の海外派遣援助、留学生への学資援助、学術交流協定校との交流援助等）、留学生センター運営委員会は留学生への教育・指導助言等についての活動計画を明確に策定し実行している。「支援する会」からの寄付により、独自の交流事業（私費留学生8人に年額48万円/人の継続的学資援助と忠北大学校との学生交流事業等）が展開されている。寄付の約70%が当該大学教職員によりなされており国際交流に関する当該大学内の意識は高く、「国際交流に関する学内意識の向上」に適切に対応している。さらに、目標に掲げる「独自の受入れ体制の継続」と「留学生の生活改善」に対して留学生に対する緊急貸付金制度を設けており、これまで希望者全てに適用されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。
活動の方法 「事業推進委員会」が「支援する会」からの寄付を受けて交流事業を平成8年より継続的に進めている。資金・資源獲得の取組に関しては、「支援する会」が大学内外から支援基金を毎年獲得しており、国際交流事業を継続的に推し進める努力がなされている。また、茨城大学教育研究助成会からの支援も受けている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 国際交流協定の締結数は15件であるが、最近2年間で大学間協定が1校（再締結）、学部間協定が5学部増えており、目標は着実に達成されつつある。外国人留学生数は、平成10～14年度まで学部で100～127人、大学院で91～125人であり、増加傾向にある。特に大学院では在学者総数比率は10%であり良好である。忠北大学校との学生交流事業（年間：当該大学学生10名、忠北大学校生10名）が定着しており、その認知度も高い。ネットワークデータベースとして「外国人留学生帰国者名簿」を作成し広く世界で活躍する卒業生同士の情報交流に役立つようになっている。県内留学生と地域住民との交流活動が進められており日本文化体験等の交流事業が毎年活発に行われ、平成13年度で65件行われている。協定校との交流では、平成10～14年に来日訪問した忠北大学校の教職員延べ14名、学生50名、訪問した教職員延べ18名、学生50名であり、派遣・受入れほぼ同数の相互訪問が長年続けられており、5年間での相互交流者数は132名である。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。
活動の効果 忠北大学校との交流事業について、参加学生の満足度は、「交流のあゆみ」の年次報告や茨城新聞の日韓学生交流の連載記事で参加学生の感想で「日韓両国の大学関係者・訪日団の皆様にはお礼を言い尽くせない

ほです」,「もっともっと良い友だちに」など,その満足度もきわめて良好である。平成10年度から3年間実施された国際協力機構(JICA)のODAプロジェクトとして「ポーランド日本情報工科大学」設立と同大学の教育プログラム開発,教育・研究設備の強化に協力した結果,交流が深まり同大学と理学部・工学部との間に学部間協定が結ばれている。さらに,平成14年度にハノイ国家大学と人文学部との間に学部間協定が結ばれ,学生交流を一層充実させる道を開いている。「外国人による日本語弁論大会(H14)」で,外務大臣賞(優勝)を受けるなど日本語教育の効果も現れている。

以上から,この観点の状況は目標に照らして優れている。

3 国際会議等の開催・参加

実施体制

実施体制の整備・機能 国際会議等の開催・参加については,多岐にわたった活動が展開され,活動支援は事務局研究協力係が中心となり各学部総務係等と連携して行っている。しかし,国際会議,シンポジウム等の開催は,研究者が自主,独立的な運営を行っている。実施組織間の役割・責任体制に関しては,各種助成制度の周知と取りまとめは,事務局研究協力係が行っている。国際会議等の開催は主に企画発案者を中心に会議組織委員会が設置され,実施している。「支援する会」の寄付を受けて「事業推進委員会」が行う国際会議派遣事業は,国際交流委員会とその下部組織の学術交流専門委員会が連携して審議している。

以上から,この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動目標の周知・公表 目標・趣旨の周知に関しては,「かけはし」や茨城大学点検・評価報告書などを通して,教職員に周知されている。また「事務情報提供システム」で教職員へ周知徹底を図っている。学外関係者への目標・趣旨の伝達に関しては,国際交流委員会が,事業推進委員会と連携しながら,「支援する会」への寄付金の支援を得るために,積極的に学外関係者へ活動目標と活動成果の周知・公表を行っている。同窓会,退職教員に協力を得,国際交流ニュース「かけはし」などの国際交流成果資料を学外関係者へ配布し説明に向いている。

以上から,この観点の状況は目標に照らして相応である。

改善システムの整備・機能 国際研究集会派遣研究員については,報告書を取りまとめて文部科学省へ提出しており,それに基づく改善となっている。独自経費による開催や参加の場合,国際交流委員会をはじめとする各委員会に報告が行われ,そこで改善についての審議が行われている。国際会議で組織委員会が組織される場合は,それぞれの委員会で問題点の把握が行われている。一方,教員や大学院生が国際会議に参加する場合や外国人研究者によるセミナー等の開催については,効果や満足度などについての情報収集は必ずしも行われておらず,問題

点の集約ができていない。

以上から,この観点の状況は目標に照らして問題がある。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 活動の計画策定は,関係研究者が内外の研究者とも連絡を密にしながら会議開催の準備にあたっている。活動内容の目標との整合性,範囲の適切性に関しては,開催された国際会議,シンポジウムは茨城大学の特徴的研究領域を基礎にしており,会議の目標と範囲が明確に設定され,適切なものである。大学院生の国際学会への参加,発表のため,日常の学習の中で語学力,情報発信力を涵養するよう,学習計画を策定している。

以上から,この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の方法 国際シンポジウム「茨城の水環境」開催にあたっては,テーマ毎に研究責任者を指名して綿密な連携を図り,会議の内容,成果は各報告書のほか,地元メディアなどを通して報道もしている。資金・環境的資源の獲得への努力・工夫に関しては,様々な助成制度・事業の公募に対応するため「研究助成等要覧」を刊行し,周知徹底を図っている。また,学外組織「支援する会」から寄付を受け,事業推進委員会が国際会議への教職員派遣事業について審議している。国際交流委員会は,「支援する会」への寄付に理解を得るため,各種企業・民間団体や同窓会などへ,国際交流の目標や成果の説明に赴いている。活動方法の効率化に関しては,国際会議への教職員の派遣について,「事務情報提供システム」に公募通知の更新情報を掲載するなど,IT化を推進し教員の利便性を図っている。

以上から,この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 国際研究集会派遣研究員制度による派遣研究者数は平成10~14年度で3,3,6,6,9名である。一方,公的な補助,自費,主催者招へい等で国際会議等に参加する研究者の数は平成10年度以降,毎年度,年間150人程度を維持している。国際会議等への参加は,年々増加の傾向にあり,茨城大学主催の国際会議開催へとつながったものもある。開催国際会議等では,数百名規模の参加者がある。また,各種助成制度等による外国人研究者の招へいセミナーの開催件数は,平成10~14年度で18,24,19,28,25回である。

以上から,この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の効果 第8回磁気軸受国際会議の成果は,当該大学でのこの分野の研究が極めて活発となり,多数の特許が申請されている。大学院生の国際学会参加も帰国後の研究領域拡大などの効果に結びついている。社会的ニーズへの対応に関しては,世界的に関心が高い環境に関するテーマが多く,「茨城の水環境」では,茨城県の内水面の水資源とその浄化や水質保全について,国際的視点や地域的視点から研究したものであり,地域特性に対応し

たものである。また、後日発刊された単行本に参加者の有意義であった旨の感想が掲載されている。「国際地質環境ワークショップ」は土壌や地下水、地層の汚染と健康を取り上げた時宜を得たテーマである。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

4 国際共同研究の実施・参画

実施体制

実施体制の整備・機能 実施組織の整備に関しては、一元的に総括管理する組織は設置されていないが、研究者・各部署の独自性を尊重した上で大学としてサポートを行うため、事務局研究協力係が中心に各学部と連携して公募通知の周知を図っている。申請希望教員は、学科会議等を経た上で教授会等の審議・決定後、事務局研究協力係へ提出し各助成事業主体へ申請している。各共同研究により、実施組織体制は異なり、日中科学協力事業などの政府間協定による共同研究では両国に責任者を配置し、実施組織を編成している。国際交流協定による共同研究は忠北大学校との間で実施されており、相互の大学で責任者を置き実施組織を設置している。

責任体制は、研究実施体制の形態は異なるがいずれの場合も、代表者が責任を持っている。規模が大きい場合は研究グループに分け、それぞれの責任者が、研究の進行状況、結果の報告などに責任を持っている。政府間協定共同研究では両国の研究代表者が責任を持っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動目標の周知・公表 趣旨の周知に関しては、事務局研究協力係が中心となり各学部と連携して公募通知の周知を図っている。個々の研究活動目標の趣旨はいずれの共同研究の場合でも設定の際に十分検討され、参加者には周知されている。学外関係者への目標・趣旨伝達に関しては、研究責任者が行っている。科学研究費、政府間協定等によるものは相手国に責任者を置き、責任者より各研究者へ連絡、伝達等をしている。大規模な研究の場合、さらにグループリーダーを置いて連絡している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 問題点把握のための情報収集に関しては、個々人により情報収集がなされている。問題点を把握するシステムの機能として、組織的には小集会または年次報告会が定期的に行われており、その中で情報収集が行われている。改善システムの整備に関しては、科学研究費による共同研究では会合、報告会が開催され、研究の計画、報告と同時に問題点の収集等についても検討され、計画の修正もなされており、一定の改善システムが機能している。国際交流協定による共同研究ではシンポジウムを定期的に行い、問題点の収集および改善点の検討を行っている。国際共同研究事業では情報収集の場合と同様に小集会、年次報告会等において問題点を収集し、改善の検討を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 多くの場合、各研究者が分担し、活動計画を策定している。例えば、忠北大学校との共同研究では活動範囲やバランスを両大学で検討し、シンポジウムを1.5～2年ごとに開催している。活動の適切性に関しては、いずれの共同研究でも目標に対しどのような調査、研究を行うか、あらかじめ研究設定の段階で検討され、研究開始時に活動の適切性を含めて、再度研究計画の検討を行って、計画を策定している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の方法 活動方法の有効性に関しては、財政的/物理的(時間的)要因を勘案し、研究計画を立案する際、適切な方法を検討している。科学研究費による研究では関係する各国で研究報告会を開催し、研究面での進展と同時に研究者の交流も担っている。忠北大学校との共同研究では交互にシンポジウムを開催し、開催実行委員会を設置し進めている。フィリピン、中国等との研究では、現地調査、観察を行っている。資金獲得の取組に関しては、「研究助成等要覧」を刊行し、資金獲得の一助としている。また、科学研究費説明会・募集等の掲示等を行っている。IT利用等効率化に関しては、HP上にシンポジウム情報などを公開している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 目標の達成度に関しては、数多くの技術開発がなされ、多数の論文が公表されている。韓国忠北大学校との共同研究では交互にシンポジウムを開催しており、参加者も多い。政府間協定による日中共同研究でも多くの成果が報告され、国際シンポジウムが平成13年5月に北京で開催され、ドイツ、アメリカなどからの参加があり、国際的にも注目されている。

国際共同研究は年度毎に報告書が出され、それを基にワークショップ等が開催され、成果を公表している。科学研究費による国際共同研究では多くの技術開発もなされている。これらから国際共同研究の成果は高く、目標である共通する研究分野での発展に大いに寄与している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の効果 科学研究費共同研究では多くの技術開発が行われ、その内容は経済産業省「ロードマップ」に載り予算化され、現在(財)エネルギー総合工学研究所で実用に向け検討中である。また、地元で発生したJCO事故に関連し、社会科学的面と自然科学的面の両面から総合的研究が行われた。「熱帯生物資源研究助成事業」では大きな社会ニーズであるデンブンの生産増大と維持のための基礎的知見を積み重ねている。未来開拓学術研究推進事業「アジア地域の環境保全」による環境関係の調査研究結果等は、成果報告書の「フィリピンにおいても次

第に賛同が得られている」の記載から、次第に地域社会の理解が得られるようになってきている。目的達成への貢献に関しては、共同研究成果は報告会やシンポジウム等が開催され発表、報告書および研究論文として公表されている。共同研究の遂行のための報告会、研究集会、シンポジウム開催等を通じて、目的である研究者の相互理解と共通する研究分野の発展に一定の寄与をしている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

5 開発途上国等への国際協力

実施体制

実施体制の整備・機能 実施組織の整備・連携に関しては、教員・学生の自主性を尊重する方針のもと、各学部単位で教員が個別に組織化して取り組んでいる。各学部の国際交流委員会が活動実績を把握し、協力が発展すると大学間交流協定が締結され、全学の国際交流委員会が実施責任を持つ体制となっている。実施組織間役割・責任体制に関しては、開発途上国との国際協力は多くの場合、教員等の個人的ネットワークから出発し、協力が発展するにつれて実施組織を教員個人から教員団、さらには学部国際交流委員会というように対応している。成熟した国際協力では大学間交流協定を結び、全学の国際交流委員会が責任を負うことになり、発展段階に応じた責任体制をとっている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動目標の周知・公表 目標・趣旨の周知に関しては、各学部でプロジェクトが審議される際は、目標・趣旨の周知が行われる。また、人文学部に「国際協力論」などの授業を開講して学生の開発途上国への国際協力の関心を高めている。JICA 等へのインターンについては、毎年、関係学科の学生を対象に目標・趣旨を通知して希望者を公募している。学外関係者への目標・趣旨の伝達に関しては、開発途上国に限定しない形で、教職員の受入れ・派遣や教育・学生交流等と合わせて学外への周知を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

改善システムの整備・機能 開発途上国との国際交流は教員や学生個別の活動が多いため、国際交流全体での改善のためのシステム構築の中での整備を当該大学では考えている。個別には、JICA に関わる場合は、JICA による改善システムが機能しており、また大学間交流協定に至った場合には学部や全学の国際交流委員会で情報収集が行われ、一定の議論がされている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 JICA 専門家派遣、外国人研修員受入れは、JICA の目標と教員の意向に沿って計画が策定さ

れている。研修員受入れは、教員が受けた要請を当該大学側で妥当性等を検討し、受入れ計画を許可している。地方自治体、NGO と連携した活動計画では、ほとんど教員個人が計画を策定している。当該大学内の国際協力に対する関心を深める企画として平成 13 年度に教育改善推進費を活用して「国際化・多様化をめざす大学授業の創出」が計画されている。JICA 専門家派遣、スタディツアーやインターンへの学生の参加などについては、国、地方自治体、NGO など多様な組織と連携して活動をしている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の方法 教育改善推進費を活用した計画「国際化・多様化をめざす大学授業の創出」が採用され、外務省職員、地元 NGO などを招いた多角的な授業が行われている。独自の資金としては、学長裁量経費を用いた国際交流啓発事業を行っている。開発途上国との国際交流が大学間交流協定の締結に発展した場合は、「支援する会」からの支援基金を活動資金としている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 JICA の派遣専門家として毎年 5～6 名を派遣し、JICA からの外国人受託研修員を平成 12 年度に 3 名受入れ、ユネスコ/AIEJ/青年交流信託基金大学生プログラムは平成 13 年度にダッカ大学へ 7 名を派遣している。また、ベトナム教育交流セミナーツアーを平成 14 年度に実施し、外務省により実施された学生スタディツアーは平成 15 年度に 2 名が参加し、さらに学生が NGO 国際支援事業に参加している。国際機関のスタディツアーとしてユネスコの「世界寺子屋運動」大学生スタディツアーに教員 1 名、学生 3 名がインドで識字活動の支援などの国際協力を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の効果 日本とポーランド間の国際交流では、JICA の評価調査から「特に専攻課程、ラボ、教員の指導法において満足度が高い」との報告から一定の満足度が得られている。ベトナムとの国際交流では、交流が熟成し、相手国のベトナム・ハノイ国家大学と人文学部間に学術交流協定が締結された成果がある。社会的ニーズへの対応について、「ポーランド日本情報工科大学プロジェクト」は、JICA の評価調査から「ポーランド政府は IT 立国を目指しており、PJICT をその推進の中核的機関と位置付けている」との報告から、ポーランド国の IT 立国を目指した国策に合致していると推測できる。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

評価項目ごとの評価結果

茨城大学の「国際的な連携及び交流活動」について、当該大学の目的及び目標に照らして行った活動の分類（教職員等の受入れ・派遣，教育・学生交流，国際会議等の開催・参加，国際共同研究の実施・参画，開発途上国等への国際協力）ごとの評価結果を，評価項目単位で整理し，以下のとおり，評価項目ごとの評価を行った。

1 実施体制

評価は，実施体制の整備・機能，活動目標の周知・公表，改善システムの整備・機能の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

目的及び目標の達成への貢献の状況

実施体制の整備・機能の観点では，各活動分類の実施体制は，各学部教授会等が審議・決定して事務局研究協力係が活動支援を行っているもの，国際交流委員会で審議を行っているもの，留学生センター管理委員会や留学生センター運営委員会で活動を推進しているもの，事業推進委員会で審議を行っているものなどから，全ての活動の分類において「相応である」と判断した。

活動目標の周知・公表の観点では，当該大学内へは「研究助成等要覧」を教職員へ配付したり，ホームページに掲載したり，学外関係者へは国際交流ニュース「かけはし」などの広報誌を配付して周知していることなどから，全ての活動の分類において「相応である」と判断した。

改善システムの整備・機能の観点では，活動の分類「国際会議等の開催・参加」に関して，改善のための情報収集が不十分なことから「問題がある」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から，総合的に判断し，以下の水準とした。

貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成に相応に貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは，活動の分類ごとの評価結果から特に重要な点を，特に優れた点，特色ある取組，改善を要する点，問題点として記述することとしていたが，該当するものがなかった。

2 活動の内容及び方法

評価は，活動計画・内容，活動の方法の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

目的及び目標の達成への貢献の状況

活動計画・内容の観点では，活動の分類「教育・学生交流」に関して，各委員会等で活動計画が明確に策定されていること，目標に掲げる「独自の受入れ体制の継続」と「留学生の生活改善」に対して留学生に対する緊急貸付金制度を設けており，これまで希望者全てに適用されていること等から「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動の方法の観点では，学外組織「支援する会」から寄付を受けて国際交流事業を行っていることなどから，全ての活動の分類において「相応である」と判断した。

これらの評価結果から，総合的に判断し，以下の水準とした。

貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成に相応に貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは，活動の分類ごとの評価結果から特に重要な点を，特に優れた点，特色ある取組，改善を要する点，問題点として記述することとしていたが，該当するものがなかった。

3 活動の実績及び効果

評価は，活動の実績，活動の効果の各観点に基づいて，目的及び目標で意図した実績や効果がどの程度挙げられた

かについて行った。

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

活動の実績の観点では、活動の分類「教職員等の受入れ・派遣」に関して、外国人研究者の受入れが増加していること等、活動の分類「教育・学生交流」に関して、忠北大学校との学生交流事業で派遣・受入れがほぼ同数の相互訪問が長年続けられていること等、活動の分類「国際共同研究の実施・参画」に関して、数多くの技術開発がなされ、多数の論文が公表されていること等から「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動の効果の観点では、活動の分類「教育・学生交流」に関して、忠北大学校との学生交流事業で参加学生の満足度がきわめて良好であること等、活動の分類「国際会議等の開催・参加」に関して、第8回磁気軸受国際会議の成果は、当該大学でのこの分野の研究が極めて活発となり、多数の特許が申請され、大学院生の国際学会参加も帰国後の研究領域拡大などの効果に結びついていること等、活動の分類「国際共同研究の実施・参画」に関して、社会的ニーズへの対応として地元で発生した JCO 事故に関連して社会科学的面と自然科学的面の両面から総合的研究が行われたこと等から「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から、半数以上が「優れている」と判断され、特に大きな問題点等は見出されなかったため、総合的に判断し、以下の水準とした。

|| 実績や効果の程度（水準）

目的及び目標で意図した活動の実績や効果がおおむね挙げられている。

特に優れた点及び改善を要する点等

教育・学生交流の面では、きめ細かいケアが実施されており、忠北大学校との間では、希望者が 2～3 倍と広く当該大学内に周知されており、また受入れ・派遣が同数という対等な交流事業が 10 年間に涉り、実施されてきており、学生・教職員の満足度も高く特に優れた点がある。

意見の申立て及びその対応

当機構は、評価結果を確定するに当たり、あらかじめ当該対象機関に対して評価結果を示し、その内容が既に提出されている自己評価書及び根拠資料並びにヒアリングにおける意見の範囲内で、意見がある場合に意見の申立てを行うよう求めた。機構では、意見の申立てがあったものに対し、その対応について大学評価委員会等において審議を行い、必要に応じて評価結果を修正の上、最終的な評価結果を確定した。

ここでは、当該対象機関からの申立ての内容とそれへの対応を示している。

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 「実施体制」及び「活動の内容及び方法」 (活動分類：教育・学生交流)</p> <p>【評価結果】 「実施体制」 実施体制の整備・機能：以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。 改善システムの整備・機能：以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。 「活動の内容及び方法」 活動の方法：以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。</p> <p>【意見】 「実施体制」 実施体制の整備・機能：以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。 改善システムの整備・機能：以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。 「活動の内容及び方法」 活動の方法：以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。</p> <p>【理由】 茨城大学が作成した自己評価書と大学評価・学位授与機構から示されたヒアリングにおける確認事項等の「書面調査段階での分析状況」の判断結果に相違があり、「ヒアリングで確認する事項」に対する茨城大学からの回答とヒアリングでの説明に対して、評価員から判断結果の相違についての明確な説明が得られず、結果的に評価結果(評価報告書(案))においても評価の相違があったため、説明願いたい。</p>	<p>【対応】 原文のままとした。</p> <p>【理由】 観点ごとの状況の程度は、各対象機関に対して既に示している「観点ごとの判断の目安」に基づき、評価項目「実施体制」及び「活動の内容及び方法」では、各着目点に関する状況の分析を通じて、対象機関の置かれている諸条件を勘案した上、目的及び目標を達成するために必要な取組が十分に行われている、または、期待される取組以上に優れた取組が行われていると認められる場合であって、改善すべき点が見いだせない場合に、「優れている」と判断し、目的及び目標を達成するために期待される取組をほぼ行っている状況であり、「優れている」及び「問題がある」に該当しない場合に、「相応である」と判断している。</p> <p>当該大学の取組や活動の状況について、上記「観点ごとの判断の目安」に基づき評価した結果、観点「実施体制の整備・機能」では、実施体制は整備されているが、実施組織間の円滑な運営などで、必要な取組が十分に行われている、または、期待される取組以上に優れた取組が行われているとまでは判断できなかったため、「相応である」とした。</p> <p>観点「改善システムの整備・機能」では、アンケート調査や懇談会・交流会による改善システムは整備されているが、個別活動全般を通して見た場合、必要な取組が十分に行われている、または、期待される取組以上に優れた取組が行われているとまでは判断できなかったため、「相応である」とした。</p> <p>観点「活動の方法」では、学内外からの支援基金を利用して国際交流事業を行っているなどの有効な活動方</p>

申立ての内容	申立てへの対応
	法は取られているが、個別活動全般を通して見た場合、必要な取組が十分に行われている、または、期待される取組以上に優れた取組が行われているとまでは判断できなかったため、「相応である」とした。

特記事項

大学等から提出された自己評価書から転載

1. 「茨城大学国際交流事業を支援する会」を学外に設置し、学内外から支援基金を募っている。支援基金の寄付を請け、学内では国際交流事業推進委員会で基金の運用を審議している。また国際交流委員会を設置して事業企画等を行い、三者の協力で取り組んでいる。国際交流委員会のもと学生交流専門委員会および学術交流専門委員会が設置され、取り扱いを一本化して実施している。
2. 韓国忠北大学校と本学との交流事業は、10年以上にわたって継続的に毎年相互に訪問し合い、極めて重要な国際交流事業となっている。また、大学間交流協定も積極的に締結しており、学生、教職員の間に相互理解を進展させ、目的達成に大いに貢献している。
3. 留学生センターを設置し留学生の教育、生活を支援するとともに、改善に取り組んでいる点は特に優れている。しかし、留学生の学習・生活環境の整備については、宿舍の整備が不十分であり、改善を要する。
4. 学生交流以外の国際交流活動には改善システムは整備されていない。国際会議の開催・参加、発展途上国等への国際協力の活動では、種々の情報収集を行い、改善のために役立たせるシステムが必要である。特に、受け入れた研究者、共同研究の相手側研究者に終了時、事業に対する満足度等を収集するシステムをつくり、改善のための資料収集をする必要がある。
5. 関係教職員の荷重の軽減を図るために、国際会議等の開催、国際共同研究への参画および発展途上国への援助等に対する全学的支援体制の整備を検討する必要がある。
6. 「茨城大学国際交流事業を支援する会」による支援基金が減少しており、民間資金を増やすなど何らかの改善策を打ち出す必要がある。